

【自治体編:事例(10)】

多治見市



- ・人口は約11万7千人
- ・平成19年8月16日に、最高気温40.9度を記録した日本一あつい街

★小型家電等の分別・回収メリットは？

- ①破砕施設や破砕残渣の焼却処理にかかる負担の軽減
- ②資源としてそのまま売却
- ③センター内での分別方法をそのまま運用
- ④金属やレアメタル等の国内循環

★小型家電等回収のきっかけは？

- ①平成23年3月に中部経済産業局主催の事例発表会の資料をきっかけに、小型家電リサイクルに取り組むことを決定。
- ②適切な業者選定を経て、平成23年7月から試験的に実施。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・コンセント若しくは電池・バッテリーで動く電化製品（家電リサイクル法の対象品目を除く。）

★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのくらい？

- ・平成22年度の破砕ゴミ搬入量は約350トン。
うち130トンが小型家電と推計している。



★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・三の倉センターに搬入された破砕ゴミを、職員が、「高品位・低品位の家電」と「それ以外の家電」に分別したうえで保管、業者に売却。

★小型家電等の売却価格は？

- ・「高品位・低品位混合複合品」は、3円/kgで売却。「それ以外の複合品」は1円/kgで売却

■提携事業者

○株式会社アビツ

■問い合わせ先

多治見市環境文化部三の倉センター

電話:0572-23-1103